第17回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

- **事業報告**
  業務の適正を確保するための体制
- **連結計算書類**
  連結株主資本等変動計算書
  連結計算書類の連結注記表
- **計算書類**
  株主資本等変動計算書
  計算書類の個別注記表

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://voyagegroup.com/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社VOYAGE GROUP

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）役職員の職務執行が法令に適合することを確保するため、当社の行動規範「CREED」に法令順守について明文化し、役職員はこれを順守する。

（2）取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、その内の一部を社内システム上で閲覧できる状態にする。

（3）役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

（4）法務・コンプライアンス本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する教育研修体制を構築する。具体的には、全役職員を対象とした年１回のコンプライアンス研修及び新入社員を対象とした入社時コンプライアンス研修を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により保存し、適切に保存及び管理する。

（2）取締役会議事録を管理する部署であるファイナンス本部は、取締役会議事録に関する取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）取締役会は、コンプライアンスや情報セキュリティ等のリスクに対処するため、社内規程・ガイドライン等を整備し、適宜見直すものとする。

（2）リスク情報については、取締役会、経営会議を通して各部門責任者が報告を行う。

（3）内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

（2）日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに基づき業務を分担する。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立する。

（2）業務プロセス監査、内部統制監査等の内部監査により、関係会社の業務の適正を確保する。

（3）監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役専任のスタッフを置くこととする。

（2）監査役は、ファイナンス本部・法務・コンプライアンス本部・内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を指示することができる。

（3）監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（1）取締役及び各関係部署は、監査役監査規程に基づき、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。

（2）会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人そのほかの者は、監査役会規程に基づき、監査役会の求めに応じて、必要な報告及び情報提供を行う。

（3）当社及び子会社の役職員は、企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査役に報告する。

（4）前号の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、取締役、会計監査人及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。

（2）監査役は、取締役会に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

（3）監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

（4）監査役会は、監査役より職務執行の状況に関して定期かつ随時に報告を受けることにより、監査の環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社の運用状況

１．コンプライアンス
　全役職員を対象とした年に一度のコンプライアンス研修の他に、個人情報保護やインサイダー取引など、その時々で重要性が高いテーマについての研修を実施しております。

２．リスク管理
　経営会議にてリスク事象のリストアップを実施し、リスクの発生可能性と発生した時の損失に応じて対応の優先順位付けを実施し、優先順位に基づいて対応しております。

３．企業集団内部統制
　企業集団の各子会社は、毎週開催の定例会議において事業の進捗状況の報告を実施しております。

４．監査役監査の実効性の確保
　監査役は社内の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	924,627	904,722	1,561,888	3,391,238
会計方針の変更による累積的影響額			160,705	160,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	924,627	904,722	1,722,593	3,551,943
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	64,925	64,925		129,850
連結範囲の変動			27,072	27,072
当期純利益			1,646,930	1,646,930
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				－
当連結会計年度変動額合計	64,925	64,925	1,674,002	1,803,852
当連結会計年度末残高	989,552	969,647	3,396,596	5,355,796

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	756,075	13,653	769,728	1,083	236,190	4,398,239
会計方針の変更による累積的影響額						160,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	756,075	13,653	769,728	1,083	236,190	4,558,945
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						129,850
連結範囲の変動						27,072
当期純利益						1,646,930
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△74,234	△830	△75,065	△1,083	△12,542	△88,690
当連結会計年度変動額合計	△74,234	△830	△75,065	△1,083	△12,542	1,715,161
当連結会計年度末残高	681,840	12,822	694,662	－	223,647	6,274,107

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	17社
主要な連結子会社の名称	㈱VOYAGE MARKETING
	㈱fluct
	㈱Zucks

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	合同会社Beach House Ajito、他７社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　５社

主要な会社等の名称	香港胡椒蓓蓓広告有限公司
	㈱マーケティングアプリケーションズ
	㈱ドゥ・ハウス
	ログリー㈱
	㈱メディア・ヴァーグ

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	合同会社Beach House Ajito、他７社
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日（平成27年９月30日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3)連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

（新規） ・新規設立により６社増加
㈱SAICRAFT、他５社
・株式の取得により１社増加
Kauli㈱

（除外） ・株式の譲渡、当社との吸収合併及び清算により９社減少
㈱ジェネシックス、他８社

② 持分法の適用の範囲の変更

（新規） ・株式の追加取得により持分が増加し、持分法関連子会社となったことにより１社増加
ログリー㈱
・株式の取得により２社増加
㈱ドゥ・ハウス、㈱メディア・ヴァーグ

(4)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5)会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　５年
工具、器具及び備品　３年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

のれん　５年から10年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金　ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

収益認識基準の変更

当社グループのアドテクノロジー事業の一部においては、従来、報告書到着基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、役務提供完了基準に変更いたしました。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、一部の広告主における報告データの精度向上及びこれに対応する社内のシステムの整備が完了したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、利益剰余金の期首残高は160百万円増加しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　490百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,059,100	831,600	－	11,890,700

普通株式は、新株予約権の行使により831,600株増加しております。

(2)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月11日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237百万円	20円	平成27年9月30日	平成27年12月14日

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　775,800株

5．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、信用調査・与信管理に関する規程に基づき四半期に１回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等については、すべてが１年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,214,297千円	4,214,297千円	－千円
(2) 売掛金	2,460,910	2,460,910	－
(3) 投資有価証券	1,055,220	1,055,220	－
資産計	7,730,427	7,730,427	－
(4) 買掛金	1,364,262	1,364,262	－
(5) 未払法人税等	533,744	533,744	－
(6) 長期借入金 （注）1	1,023,318	1,031,472	8,154
負債計	2,921,325	2,929,479	8,154

(注) １．１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、 (5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,605,051

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　508円84銭

(2) 1株当たりの当期純利益　146円14銭

7．重要な後発事象に関する注記

(1)㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資引受（持分法適用関連会社化）について

当社は、平成27年10月８日開催の取締役会において、動画広告プラットフォームを運用する㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化することについて決議し平成27年10月23日に払込が完了しております。

１．第三者割当増資引受の理由

当社グループは、今後の市場拡大が見込まれるリッチメディア（動画を含む）広告分野への事業領域拡大のため、㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化することといたしました。

２．㈱ゴールドスポットメディアの概要（平成27年10月８日現在）

①名称	㈱ゴールドスポットメディア
②所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目20番１号
③代表者の役職・氏名	代表取締役　三谷 幸洋
④事業内容	リッチメディア・動画広告等の制作・配信プラットフォーム事業
⑤資本金	３百万円
⑥設立年月日	平成25年８月１日

３．第三者割当増資の内容

当社は、平成27年10月23日に第三者割当増資を引き受け、㈱ゴールドスポットメディアの普通株式100株を取得し、取得価額の総額は100百万円となります。

４．今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は、現時点では軽微であると見込んでおりますが、中長期的な業績の向上に繋がるものと考えております。

(2) 自己株式の取得

当社は平成27年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて以下のとおり決議し、実施いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

２．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

100,000株（上限）

③取得価額の総額

200百万円（上限）

④取得する期間

平成27年10月29日～平成27年11月27日

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

３．自己株式取得の結果

①取得した株式の総数

100,000株

②株式の取得価額の総額

170百万円（売買手数料は含まれておりません）

③取得期間

平成27年10月29日～平成27年11月４日

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	924,627	904,722	904,722	174,136	174,136	2,003,486
会計方針の変更による累積的影響				21,017	21,017	21,017
会計方針の変更を反映した当期首残高	924,627	904,722	－	195,154	195,154	2,024,504
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	64,925	64,925	64,925			129,850
当期純利益				246,775	246,775	246,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	64,925	64,925	64,925	246,775	246,775	376,625
当期末残高	989,552	969,647	969,647	441,929	441,929	2,401,129

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	745,559	745,559	1,083	2,750,128
会計方針の変更による累積的影響				21,017
会計方針の変更を反映した当期首残高	745,559	745,559	1,083	2,771,146
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				129,850
当期純利益				246,775
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△76,540	△76,540	△1,083	△77,623
当期変動額合計	△76,540	△76,540	△1,083	299,001
当期末残高	669,018	669,018	−	3,070,147

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)固定資産の減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　5年
工具、器具及び備品　3年～15年

②無形固定資産　定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金　ECナビ等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

収益認識基準の変更

当社グループのアドテクノロジー事業の一部においては、従来、報告書到着基準により収益を認識しておりましたが、当会計年度より、役務提供完了基準に変更いたしました。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、一部の広告主における報告データの精度向上、およびこれに対応する社内のシステムの整備が完了したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、利益剰余金の期首残高は21百万円増加しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	475百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,417百万円
短期金銭債務	209百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,471百万円
仕入高	173百万円
営業取引以外の取引高	125百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	6,717千円
未払事業所税	1,156
未払賞与	10,023
ポイント引当金	146,800
その他	10,673
小計	175,370
評価性引当額	－
固定資産	
一括償却資産	1,090
減価償却費	49,512
子会社株式評価損	86,734
資産除去債務	16,385
貸倒引当金繰入	105,581
事業税繰越欠損金	102,191
その他	123,327
小計	484,823
評価性引当額	△437,135
繰延税金負債（固定負債）との相殺	△47,687
繰延税金資産（固定資産）の純額	－
繰延税金資産計	175,370

繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	320,002
その他	1,730
小計	321,732
繰延税金負債（固定資産）	△47,687
繰延税金負債（固定負債）純額	274,044
繰延税金負債合計	274,044

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱リサーチパネル	(所有)直接60.00	インポイント販売等の役員の兼任	ECナビポイントの販売(注)1	599,902	売掛金	135,758
				資金の貸借(注)2	－	関係会社短期借入金	436,212
子会社	㈱VOYAGE MARKETING	(所有)直接100.00	ポイント交換等の役員の兼任	ポイント交換(注)1	－	未払金	115,871
				資金の貸借(注)2	－	関係会社短期借入金	2,293,885
				連結納税(注)3	－	未収入金	115,908
子会社	㈱adingo(注)4	(所有)直接100.00	役員の兼任	資金の貸借(注)2	－	関係会社短期借入金	1,370,301
				連結納税(注)3	－	未収入金	283,489
子会社	㈱リサーチパネルエイジア	(所有)直接100.00	役員の兼任	資金の貸借(注)5	－	関係会社長期貸付金(注)5	255,965
子会社	㈱Zucks	(所有)直接100.00	役員の兼任	資金の貸借(注)2	－	関係会社短期借入金	150,074
子会社	Kauli㈱	(所有)直接100.00	役員の兼任	資金の貸借(注)6	－	関係会社短期貸付金	500,000

(注) 1．取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引先と同様であります。

2．資金の貸借取引は、平成24年12月より導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであります。
なお、上記各社の利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

3．連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。

4．㈱adingoは平成27年10月1日付で㈱fluctへ商号変更しております。

5．㈱リサーチパネルエイジアの関係会社長期貸付金に対し、255,965千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において8,952千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

6．Kauli㈱との資金の貸借取引に関する利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
7．上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税が含まれております。

(2)役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称または氏名	議決権の所有（被所有）の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
役員	宇佐美進典	(被所有)直接14.87	－	新株予約権（ストックオプション）の行使(注)	31,833	－	－
役員	永岡英則	(被所有)直接4.67	－	新株予約権（ストックオプション）の行使(注)	16,364	－	－

（注）新株予約権行使は、平成18年４月28日に割り当てられた第３回新株予約権と平成24年12月27日に割り当てられた第５回新株予約権の行使によるものです。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　258円19銭
(2) １株当たりの当期純利益　21円89銭

9．重要な後発事象に関する注記

(1)㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資引受（持分法適用関連会社化）について

当社は、平成27年10月８日開催の取締役会において、動画広告プラットフォームを運用する㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化することについて決議し平成27年10月23日に払込が完了しております。

１．第三者割当増資引受の理由

当社グループは、今後の市場拡大が見込まれるリッチメディア（動画を含む）広告分野への事業領域拡大のため、㈱ゴールドスポットメディアの第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化することといたしました。

２．㈱ゴールドスポットメディアの概要（平成27年10月８日現在）

①名称	㈱ゴールドスポットメディア
②所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目20番１号
③代表者の役職・氏名	代表取締役　三谷 幸洋
④事業内容	リッチメディア・動画広告等の制作・配信プラットフォーム事業
⑤資本金	３百万円
⑥設立年月日	平成25年８月１日

３．第三者割当増資の内容

当社は、平成27年10月23日に第三者割当増資を引き受け、㈱ゴールドスポットメディアの普通株式100株を取得し、取得価額の総額は100百万円となります。

４．今後の見通し

本件による当社業績への影響は、現時点では軽微であると見込んでおりますが、中長期的な業績の向上に繋がるものと考えております。

(2) 自己株式の取得

当社は平成27年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて以下のとおり決議し、実施いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

２．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

100,000株（上限）

③取得価額の総額

200百万円（上限）

④取得する期間

平成27年10月29日～平成27年11月27日

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

3．自己株式取得の結果

①取得した株式の総数

100,000株

②株式の取得価額の総額

170百万円（売買手数料は含まれておりません）

③取得期間

平成27年10月29日～平成27年11月４日

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。